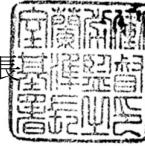


室蘭基署発 1202 第4号  
令和7年 12月2日

関係各位

室蘭労働基準監督署長



### 安全衛生通信（令和7年12月号）について

労働基準行政の運営につきまして、日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、北海道労働局において年末年始無災害運動及び北海道冬季ゼロ災運動について特集した「安全衛生通信【令和7年12月号】」リーフレットを作成し、広く周知することといたしました。

つきましては、当該リーフレット、年末年始無災害運動及び北海道冬季ゼロ災運動のリーフレットを送付いたしますので、貴団体の傘下会員事業場への周知について特段の御配意をいただきますようお願いいたします。

なお、別添のリーフレットは、次のURL又は二次元コードからダウンロードできます。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/anzen\\_leaflet.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/anzen_leaflet.html)



【担当】

室蘭労働基準監督署 第二方面

電話 0143-48-4451



# 安全衛生通信

## 【令和7年12月号】

北海道労働局

# 年末年始無災害運動

本年度も令和7年12月1日から令和8年1月15日まで年末年始無災害運動が実施されます。

本運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取組促進を図る趣旨で、厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動です。

本年度の年末年始無災害運動は、

**「年末」感謝の総点検  
「年始」も笑顔で  
無事故の発進**



労働基準局広報キャラクター  
「たしかめたん」

を標語として展開します。

この運動を契機として、それぞれの職場において、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えましょう。

※ 年末年始無災害運動の実施要綱及びリーフレットは、右のコード又はURLからダウンロードできます。



<https://www.jisha.or.jp/info/campaign/musaigai/>

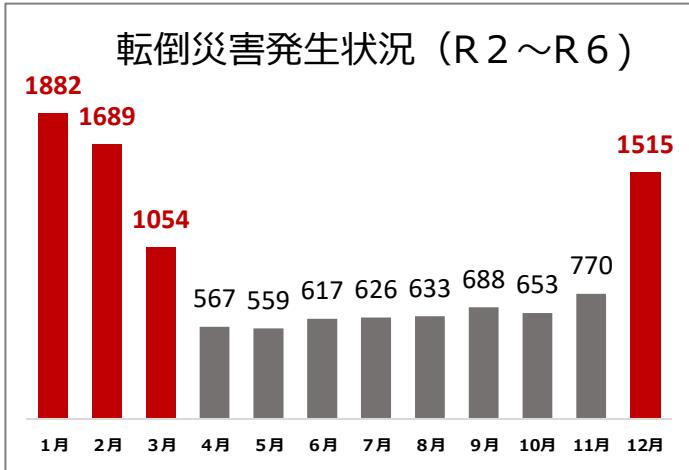
# 北海道冬季ゼロ災運動

## 取組期間

令和7年12月1日～令和8年3月31日まで

## 重点灾害

- ・転倒災害
- ・交通労働災害
- ・雪下ろしの際の墜落災害
- ・除雪作業時の重機災害
- ・一酸化炭素中毒



## 転倒防止～こんな場所は要注意！～

- 凍結路面
- 再凍結した場所
- 除雪機械等が通過した直後の  
つるつる路面
- 交差点の手前（横断歩道）
- 薄っすらと雪が積もった道路
- 屋外階段



※ 北海道冬季ゼロ災運動の詳細については、右のコード又はURLから確認できます。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/anzen-kankei/saigai/toukisaigaiboushi.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/toukisaigaiboushi.html)



この情報の詳細については、管轄の労働基準監督署までお問い合わせください。